

賀正

救急医療の確立を

国・都へ意見書提出

第四回定例会

昭和五十年墨田区議会第四回定例会は、一月十九日から二十八日までの十日間にわたって開かれました。この会議では、議員五名から、区長に対し区政諸般について一般質問が行われ、昭和四十九年度の一般会計決算と国民健康保険特別会計決算が認定されたほか、区長から提出された補正予算を含む九件の議案が可決され、議事に提出されていた請願・陳情のうち五件について結論が出されました。また、最近、関心が高まっている救急医療の問題を解決するために、議員提出議案として、国と都に対し「救急医療体制の確立に関する意見書」を提出することが、全会一致で決定しました。(意見書の要旨は別掲)

休日および夜間の救急医療は、搬送体制と医療体制が一体的に運営されていないことから、治療不能のまま救急車内で手おくれとなる事態も発生しています。こうした事態を解決するため、次の対策を講じられるよう強く要望します。消防法に基づく救急業務を再検討し、新しい総合的な救急医療体制を確立すること。救急指定病院等民間救急医療機関に対する財政援助措置を講じること。大蔵大臣、厚生大臣、東京都知事 あて

救急医療体制の確立に関する意見書(要旨)

休日および夜間の救急医療は、搬送体制と医療体制が一体的に運営されていないことから、治療不能のまま救急車内で手おくれとなる事態も発生しています。こうした事態を解決するため、次の対策を講じられるよう強く要望します。消防法に基づく救急業務を再検討し、新しい総合的な救急医療体制を確立すること。救急指定病院等民間救急医療機関に対する財政援助措置を講じること。大蔵大臣、厚生大臣、東京都知事 あて

一般質問

防災拠点の建設は

問 先ごろの新聞発表によると地震など災害時における危険度は、墨田区が一番高く区民は不安を感じているが、白ひげなど防災拠点はどのようになっているのか。また、不燃化についてはどうか。

答 白ひげ防災拠点は、テナポは遅いが工事をしていることは事実である。財政問題とは関係なく優先的にやってみようという要請している。中央防災拠点は実際問題として白ひげ方式は不可能だと思ふ。それよりも建物を不燃化していくことが先決であると考えている。

校舎改築の進行状況

問 中小学校の校舎改築の進行状況はどうなっているのか。また、工事に伴う近隣のトラブルにはどのように対処しているのか。答 学校の改築計画は、木造校舎の改築が完了し、危険校舎の改築に入っているがこれも二葉小学校で全部終了する。

併設幼稚園の見とおし

問 幼児教育の必要性が高まり義務教育化も叫ばれている現在五十一年度以降の小学校併設幼稚園開設の見とおしはどうか。

答 小学校へ併設するためには空き教室が必要であるが、今後の児童数の推移を見ると、全体的に横ばいである。しかし、地域的に見るとどこかあるのので、諸条件を勘案しながら併設幼稚園を増設していきたいと考えている。

移動図書館の新設を

問 区立図書館の利用状況を見ると、それぞれの図書館の所在地周辺に利用度が高まっている。所在地から離れている地域は少なくない。これら図書館から離れた人たちのために移動図書館を新設するつもりはないか。

答 設置基準からいうと三館は少なくないが、確かにご指摘のようないくつかあるので、今後十分検討して見る。中小業者に対する振興対策 問 区の中小零細業者に対する

保健所内に休日診療を

問 休日診療は開設以来一定の軌道にのっているが、まだ十分ではない。夜間診療と併わせて保健所内にも設置すべきではないか。

答 保健所内に設置することは設備の点や、或は財政等の問題がありむずかしい。夜間診療については、現在、都が医師会と話し合いをしているので、いましばらく時間を貸してもらいたい。

区民保養所の新設

問 二十三区の中で、現在、区民のための保養所のない区は、当区を含め三区だけである。新設する考えはないか。

答 他の区にあるからつくるというのではなく、各区それぞれ個性あるものをつくるべきだと思う。当区には働く青少年が多いので、勤労青少年センターのようなものを考えてみたいと思っている。



あけましておめでとうございませす

議長 副議長

- List of council members and their party affiliations: 柴田 来治(自民), 田中 増蔵(自民), 青木 良平(自民), 初本 英夫(自民), 山本 賢太郎(自民), 久保田 薫(自民), 小早川 恵子(自民), 田中 左内(自民), 渡辺 良(共産), 西内 啓三郎(共産), 武内 啓次郎(共産), 石井 正武(共産), 桜井 仁(自民), 瀧澤 昌男(自民), 柴田 幸一(自民), 早川 義一(自民), 原本 裕二(自民), 湯本 令二(自民), 原田 常雄(社会), 大和 幸雄(社会), 村瀬 政幸(社会), 吉田 実吉(共産), 樋口 丈吉(自民), 沖山 嘉平(自民), 伊藤 梅久(自民), 桑本 保雄(自民), 並木 隆明(自民), 蘭田 隆(自民), 矢野 甲子夫(自民), 寒川 真治(自民), 矢野 吾吾(自民), 山崎 福蔵(自民), 島村 緑之助(自民), 松野 武三郎(自民), 吉田 政最(自民), 青木 雄(自民), 甚野 政雄(自民), 森下 三七人(自民)

区財政にきびしさ増す

区議会議員改選

昨年一年間の区議会に於いては、いばんな大きなこととは、なんといっても、四月に行われた区議会議員選挙によって、区議会の構成が新しくなりました。また、区のできごとでは、二十三年ぶりに区長選挙が行われたこと、四月から区の仕事が大幅にふえたこと、さらに、国の経済情勢が大きく変化した影響を受けて、区の財政もきわめてきびしい状況に直面したことがあげられます。そうした中で、一年間の区議会活動をまとめてみました。

三月(第一回定例会)

区の一年度の事業計画とともいえる昭和五十年予算を審議する議会として招集されたこの定例会は、三月三日から十四日までの会期十二日間で開会し、まず、山崎区長から昭和五十年の区政運営の大綱について説明があり、議員五名から区政諸般にわたる一般質問がありました。また、百七十八億六千八百六十万円にのぼる当初予算案が上程され、予算特別委員会を設置

三月(第一回定例会)

して慎重に審議したことをはじめ、昭和四十九年五月に法律が改正されたことにより、四月から新しくふるふるの区の仕事に連した条例など、数多くの議案が決定されました。

四月(区長・区議選挙)

四月二十七日、全国的に実施された統一地方選挙では、都内二十三区の住民にとって、長い間の念願だった「区長選挙」が二十三年ぶりに行われ、現職の山崎区長が当選しました。

五月(第一回臨時会)

区議会議員選挙で選ばれた四十名の新しい議員によって、区議会の組織づくりをするため第一回臨時会が招集され、五月二十七日から二十九日までの三日間にわたって開会されました。

六月(第二回定例会)

六月二十日から三十日まで、会期十一日間で開会されたこの議会では、区長から公選区長として初めての施政方針の表明があり、七名の議員から一般質問が行われました。

その五

通常の場合、総務委員会などの常任委員会で審査するので、当初予算や決算のようだが、特に重要な議案の場合は、本会議の議決によって特別委員会を設置し、それだけを専門に審査します。

区議会のしくみ

決算とは、区政の一年間の総まとめとして、その年度の実際の収入と支出の状態を明らかにすることをいいます。

○ 決算

つまり、税金などの収入が、どこからどのくらいあったか、また、どのように使われたかを数字で示すものです。

この決算は、区役が区長に提出し、区長の審査を受け、その意見を添える

また、同時に行われた区議会議員選挙によって、新しい四十名の議員がまじりました。

この議会では、選挙によって新しい議長、副議長を選出した後、それぞれの議員が所属する常任委員会を決定しました。

六月(第二回定例会)

六月二十日から三十日まで、会期十一日間で開会されたこの議会では、区長から公選区長として初めての施政方針の表明があり、七名の議員から一般質問が行われました。

七月(第三回定例会)

七月十九日から二十九日まで、会期十一日間で開会されたこの議会では、四名の議員から一般質問があり、補正予算などを決められたほか、区教育委員を定める議案にも、区議会として同意をしました。

八月(第四回定例会)

八月十九日から二十九日まで、会期十一日間で開会されたこの議会では、四名の議員から一般質問があり、補正予算などを決められたほか、区教育委員を定める議案にも、区議会として同意をしました。

九月(第三回定例会)

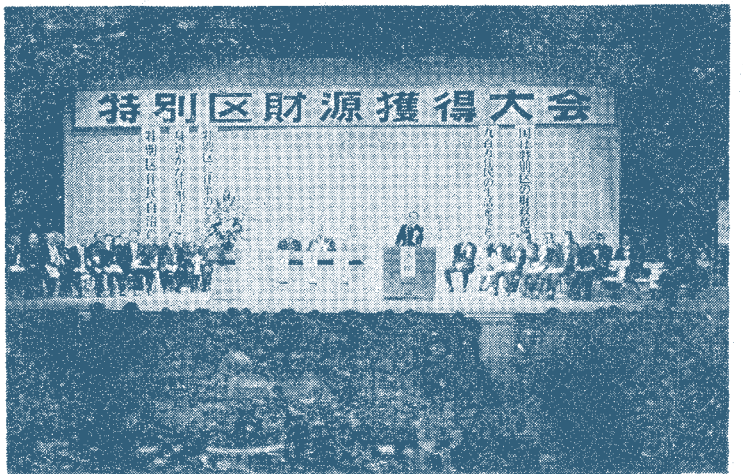
九月十九日から二十九日まで、会期十一日間で開会されたこの議会では、四名の議員から一般質問があり、補正予算などを決められたほか、区教育委員を定める議案にも、区議会として同意をしました。

十月(第四回定例会)

十月十九日から二十九日まで、会期十一日間で開会されたこの議会では、四名の議員から一般質問があり、補正予算などを決められたほか、区教育委員を定める議案にも、区議会として同意をしました。

十一月(第四回定例会)

十一月十九日から二十九日まで、会期十一日間で開会されたこの議会では、四名の議員から一般質問があり、補正予算などを決められたほか、区教育委員を定める議案にも、区議会として同意をしました。



23区力を合わせて 自主財源の拡充を国、都に要望

財政危機に総決起

財源不足深刻に

東京二十三区の特別区は、地方自治法の改正により、昨年四月から大幅な事務事業の移管、人事権の移管が行われ、保健所などが都から区へ移り、区長も区民のみなさんの選挙によって直接選ばれるようになり、これまで、いままで制約されていた自治権がかなり拡充されましたが、財政権については、「市」に比べまだ大幅な制約を受けています。

最近の地方自治体の財政は、不況とインフレによる影響を受けて、税収入の落ち込みなどの財源不足が深刻になり、大きな問題となっていますが、当区でも財政上の問題から区民のみなさんの要望を十分に実現できないような状況になって来ています。そのため、区議会では昨年九月の第三回定例会で「地方自治体の財政危機打開に関する意見書」を国に提出し、地方財政制度の抜本的な改善を要望しました。

こうした区政をとりまくきびしい状況が今年ますます強まるとみられる中で、区議会は区と一体となり、住民福祉の向上に努力しています。

そして最終日には、昭和四十九年度一般会計と、同じく国民健康保険特別会計の決算が提出されたこと、四名の議員から一般質問があり、補正予算などを決められたほか、区教育委員を定める議案にも、区議会として同意をしました。

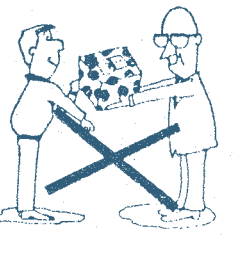
また、区の選挙管理委員を選ぶための選挙も行われて、委員四名と補充員四名もまじりました。

この議会では、四名の議員から一般質問があり、補正予算などを決められたほか、区教育委員を定める議案にも、区議会として同意をしました。

また、区の選挙管理委員を選ぶための選挙も行われて、委員四名と補充員四名もまじりました。

この議会では、四名の議員から一般質問があり、補正予算などを決められたほか、区教育委員を定める議案にも、区議会として同意をしました。

また、区の選挙管理委員を選ぶための選挙も行われて、委員四名と補充員四名もまじりました。



きれいな選挙を

新しい公職選挙法

こと

- ☆開店祝いや落成式、起工式などのときに花輪を贈ること
- ☆出産・入学・卒業・就職などのお祝いに、お金や品物を贈ること
- ☆結婚式のときに、お祝いのお金や品物を贈ること
- ☆旅行する人に餞別を贈ること
- ☆お葬式の際、香典や花輪・供物などを贈ること
- ☆町内会や老人会などの集まりに、お金を寄付したり、食事やお酒を届けること
- ☆町内会などの団体旅行の際、弁当や飲物をさし入れたり、バス代などの費用を負担すること
- ☆選挙区からの陳情者などに、食事や飲物をだしたり、おみやげなどをあげることに注意

請願・陳情

区民のみなさんから提出された請願・陳情のうち、今定例会で慎重に審議した結果、次の五件の取扱いが決まりました。

- 採択となったもの
 - ◇国鉄錦糸町駅北口の開設に関する請願
 - (意見) 議長は、別途適宜な方法で願いが実現するよう努力された。
 - ◇区立保育園新設に関する請願
 - ◇公衆便所設置に関する請願

- 不採択となったもの
 - ◇生活困窮者に対する無料入浴券等の支給に関する請願中
 - ◇無料理髪券の支給に関する請願
 - ことについて
 - (理由) 趣旨に添いにくい。
 - ◇日雇労働者に対する年末手当支給等に関する陳情
 - (理由) 趣旨に添いにくい。しかしながら、従来の経緯もあるため、年末報奨金については別途考慮したい。